

まちの情報紙

☪ 広報

# たいし

Public Relations TAISHI Town

聖徳太子没後  
1400年



▲町立小学校運動会・町立中学校体育大会

index

- 2 太子町コミュニティバスの愛称募集
- 3 新型コロナウイルス関連情報
- 4 まちの台所事情
- 8 公民連携によるまちづくり
- 9 町長直通便の報告
- 10 人権コーナー「気づく」
- 11 フォトニュース
- 14 みんなのひろば
- 16 健康インフォメーション
- 18 子育て応援ナビ
- 20 高齢者情報局
- 21 タウンインフォメーション

2021

11

No.564



# 太子町コミュニティバスの愛称を募集します



令和2年6月から運行している太子町コミュニティバスが、皆さんに親しまれ、多くの人に利用してもらえるよう、愛称を募集します。

## ●募集要項

**[募集期間]** 11月1日(月)～11月30日(火)まで(消印有効)

**[応募資格]** 町内に在住・在勤・在学の人

**[愛称の基準]** ・親しみやすく覚えやすいもの

- ・太子町以外の地域を連想させるような表現を使用しないこと
- ・自身が創作した未発表の作品で、他の名称や商標などに類似していないこと

※コミュニティバスの車体(色や形)は、将来変更となる可能性があります。

**[応募方法]** 任意の様式に、以下の事項を明記し、郵送、ファックス、メール、持参のいずれかの方法によりご応募ください。

なお、1人1点までとし、電話による応募は受け付けません。

また、郵送料など応募に係る費用は応募者負担とします。

①愛称(漢字の場合はふりがな) ②愛称の説明(解説や理由)

③郵便番号 ④住所 ⑤氏名(ふりがな)

⑥電話番号

⑦その他Eメールアドレスなど希望する連絡先

**[応募先]** 太子町役場 政策総務部 秘書政策課

〒583-8580 南河内郡太子町大字山田88番地

☎98-5531(直通) FAX98-4514

E-mail: hisyo@town.taishi.osaka.jp

**[選定方法]** 応募のあった愛称の中から、複数案を選定し、住民による

投票で最終決定を行い、愛称とします。

※同一作品が複数ある場合は、抽選により決定します。

**[結果発表]** 選定結果は、応募者本人に直接通知するとともに、広報紙及びホームページなどで発表します。

**[その他]** ・他人の知的財産権を侵害しないものに限り、また、これらの問題が発生した場合は、全ての責任は応募者が負うものとします。

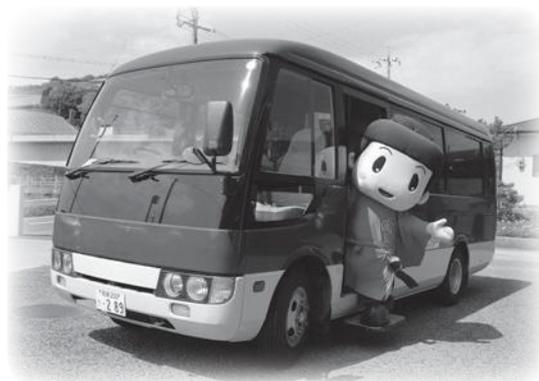
・採用された愛称に係る著作権などの一切の権利は町に帰属し、応募者は著作者人格権を行使しないものとします。

・応募作品は返却しません。また、受付通知や不採用通知は行いません。

・採用された作品に補作、修正する場合があります。

・応募に関して、町が取得した個人情報は、コミュニティバス愛称募集以外に使用しません。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



▲太子町コミュニティバス

## 太子町コミュニティバスお買い物便イベント

町の西部の商業施設(カインズ・ラムー)へコミュニティバスを利用し、買い物に行くことができる、買い物バスイベントを行います。

普段、コミュニティバスを利用していない人も、ぜひ、この機会にコミュニティバスを利用してみませんか。

**[と き]** 12月1日、8日、15日、22日 各水曜日

	役場発(分)	商業施設発(分)
午前10時	0	
午前11時	3	16
午後0時	4	17
午後2時	20	33
午後3時	24	37
午後4時	19	32

※いずれも、「役場⇄商業施設」への直通便です。途中下車はできません。

**[対象]** どなたでも参加可能

**[内容]** 町役場から商業施設内駐車場を往復します。各自買い物をお楽しみください。

**[参加費]** 無料(運賃も無料)

※参加された人には、アンケートの記入をお願いします。

**[申込]** 不要です。各役場発の乗車時間にコミュニティバス乗り場(役場正面玄関)にお越しください。

※イベント日のみ、一部ダイヤが変更になります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、延期となる場合があります。

町ホームページは  
こちらから▶



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

# 新型コロナウイルス関連情報

## 新型コロナワクチン接種情報

### ●11月以降の新型コロナウイルスワクチン接種

これまで新型コロナウイルスワクチン接種を受けていない人は、金剛病院（富田林市寿町1丁目6番10号）でワクチン接種を行います。対象者や接種できる日時などは、下記の内容をご確認のうえ、ご予約ください。

**【対象者】** 12歳以上の住民

※1回目の接種後、3週間経過する人も予約可能です。また、18歳未満の人は、保護者の同伴をお願いします。

**【個別接種できる医療機関】**

医療機関名	接種可能日・時間帯
金剛病院	<b>【11月】</b> 11月4日(木)～22日(月)の月～土(祝日を除く)、11月27日(土) ※いずれも午前9時・10時・11時(予約数に限りあり)。
	<b>【12月】</b> 12月3日(金)～18日(土)の金・土曜日 ※11月に接種された人対象。 ※いずれも午前9時・10時・11時(予約数に限りあり)。

※予約は10月25日(月)より開始しています。

**【予約方法】**・原則インターネット予約のみです。(24時間予約可)

・太子町新型コロナワクチン接種コールセンターでインターネット予約の代行をします。(平日 午前9時～午後5時)

※予約できるのは、接種日の2日前までです。ただし、月曜日の予約は前週の木曜日までです。

※必ず本人(18歳未満の場合は保護者)の同意のうえ、ご予約ください。

※上記医療機関へ直接電話や来院をして予約することはできません。

**【接種当日の持ち物】**・接種券 ・ 予診票 ・ 本人確認書類(運転免許証、保険証など)

※持ち物を忘れるとワクチン接種ができませんので、くれぐれもご注意ください。

ワクチン接種について質問がある場合は、あらかじめ、かかりつけ医、または、下記の相談窓口まで事前に相談頂き、疑問点を解消しておいてください。

**【相談窓口】**

大阪府新型コロナワクチン専門相談窓口 ☎0570-012-336、または、☎06-6635-2047	受付時間：24時間 土日、祝日も対応	コロナワクチン接種後の副反応などに関する相談
---	-----------------------	------------------------

◆問合せ 太子町新型コロナワクチン接種コールセンター ☎98-0310

## 太子町事業者一時支援金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少した事業者に事業継続のための支援金を支給しています。

**【対象】** 以下の要件をすべて満たす事業者が対象です。

①町内に主たる事業所を有する中小法人など、または、個人事業者など

②令和元年以前から事業により事業収入を得ており、今後も事業継続の意思がある

③令和3年の1月～9月のうちいずれかの月の売上高が「平成31年・令和元年」、または、「令和2年」の同月の売上高と比べて、15%以上50%未満減少している

④令和3年1月～9月に国の一時支援金、月次支援金及び大阪府の営業時間短縮協力金の申請対象になっていない

**【給付額】**・中小法人など 上限20万円

・個人事業者など 上限10万円

**【申請期間】** 12月24日(金)まで(当日消印有効)

**【必要書類】** 交付申請書(様式第1号)、誓約・同意書(様式第2号)、及び以下の書類

### ●中小法人など

①平成31年・令和元年及び令和2年1月～9月までの月間事業収入がわかる書類

・確定申告書別表一の写し

・法人事業概況説明書の写し

②令和3年1月～9月までの月間事業収入がわかる書類

③法人名義の振込先口座がわかるもの

④履歴事項全部証明書の写し

### ●青色申告を行っている個人事業者

①平成31年・令和元年及び令和2年の1月～9月までの月間事業収入がわかるもの

・確定申告書別表一の写し

・所得税青色申告決算書の写し

②令和3年1月～9月までの月間事業収入がわかるもの

③申請者本人名義の振込先口座のわかるもの

④本人確認書類の写し

### ●白色申告を行っている個人事業者

①平成31年・令和元年及び令和2年の1月～9月までの月間事業収入がわかるもの

・確定申告書別表一の写し

・収支内訳書の写し

②令和3年1月～9月までの月間事業収入がわかるもの

③申請者本人名義の振込先口座のわかるもの

④本人確認書類の写し

**【申請方法】** 上記必要書類を観光産業課窓口にご提出、または、ご郵送ください。

**【その他】** 交付要件には特例があります。交付対象の要件や申請方法など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

◆申請・問合せ 観光産業課 ☎98-5521

# まちの台所事情 (令和2年度決算報告)

令和2年度の決算がまとまりました。

1年間にどれだけの収入があって、何にどれだけ使ったのかを住民のみなさまにご報告します。

## 令和2年度 会計別 決算総括表

(単位：千円)

会計名		歳入	歳出	差引	実質収支	
一	般 会 計	7,047,423	6,979,346	68,077	54,446	
	国 民 健 康 保 険	1,417,630	1,403,541	14,089	14,089	
	介 護 保 険	1,271,344	1,232,225	39,119	39,119	
	後 期 高 齢 者 医 療	225,515	218,533	6,982	6,982	
公 企 業	下 水 道	収 益 的 収 支	342,704	342,261	443	△ 282
		資 本 的 収 支	173,279	267,778	△ 94,499	
小 計		10,477,895	10,443,684	34,211	114,354	
山 田 財 産 区		4,224	3,910	314	314	
春 日 財 産 区		915	688	227	227	
合 計		10,483,034	10,448,282	34,752	114,895	

※下水道事業会計の収益的収支の実質収支は、損益計算書による純損失です。

また、資本的収支の差△ 94,499千円は、内部留保資金などにより補っています。

一般会計と国民健康保険など全ての会計をあわせた町の決算額は、歳入総額が104億8,303万4千円、歳出総額が104億4,828万2千円です。

住民のみなさまのご協力のもと、令和2年度についても効果的な事業を推進することができました。

今後も歳入と歳出のバランスをとりながら、将来にわたって安定した住民サービスを提供できるよう、健全な行財政運営に努めます。

## 1. 一般会計の状況

一般会計は、町の会計の中心となるものであり、町が行う事務事業の大部分を経理する会計です。

令和2年度決算は、歳入70億4,742万3千円、歳出69億7,934万6千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は6,807万7千円の黒字となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源1,363万1千円を差し引いた実質収支は、5,444万6千円の黒字となりました。

しかしながら、本年度においても前年度に続き、財源不足により、財政調整基金から1億4,000万円の取崩しを行ったことから、実質的には大きく赤字となっています。

今後も財源不足の発生が懸念されることから、財政の健全化に向け、歳入の確保や歳出の抑制に取り組みます。

### 入ってきたお金（歳入）

**70億4,742万3千円**

歳入総額は、70億4,742万3千円で、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、前年度と比べ17億9,747万3千円、34.2%の増となりました。

歳入の内訳を見ると、最も大きいのが国庫支出金の22億5,184万9千円で前年度と比べ16億5,058万4千円増加、2番目に地方交付税の15億5,063万8千円で、前年度と比べ3,938万3千円増加、次いで、みなさまから納めて頂いた町税の13億9,555万9千円で、前年度と比べ5,644万6千円減少しました。

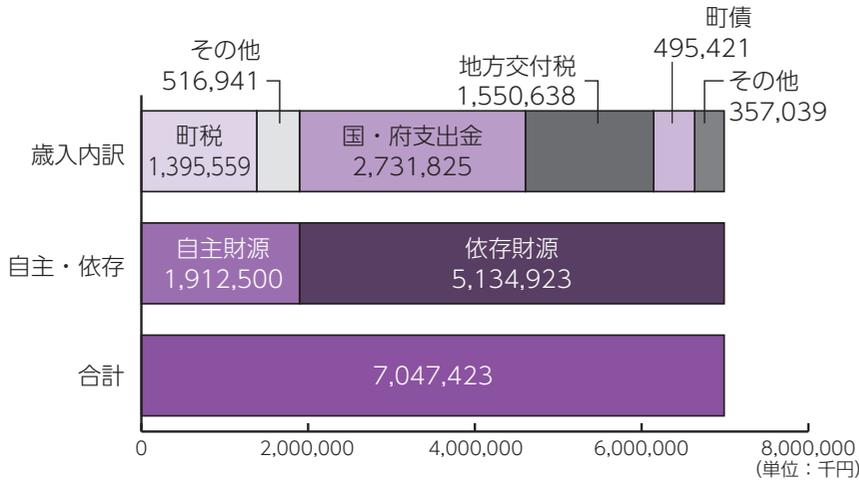
また、歳入は自主財源と依存財源に区分することができます。自主財源の多寡は市町村の財政運営の自主性、安定性に影響を与えます。

町税のほか手数料や使用料、負担金など町が自主的に調達できるお金を自主財源といい、19億1,250万円の収入がありました。

一方、国から交付される地方交付税や国庫支出金、大阪府から交付される府支出金、町の借金である町債などは依存財源といい、51億3,492万3千円の収入がありました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策による国庫支出金が大きく増加したことから、歳入合計に占める自主財源の割合は、大きく下がっています。また、前年度と比べ自主財源額は減少していることから、財政基盤の脆弱性は変わっていません。

## 歳入の状況



## 使ったお金 (歳出)

**69億7,934万6千円**

歳出総額は、69億7,934万6千円で、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、前年度と比べ17億7,687万7千円、34.2%の増となりました。

歳出決算額を行政目的別に分類したものが次の表です。総務費と民生費で歳出全体の約6割を占めており、次いで教育費、公債費、衛生費、土木費の順で、これらで歳出全体の約9割を占めています。

## 歳出の状況

(単位：千円、%)

区分	令和2年度の主な取り組み	決算額
議会費 	町議会の運営に係る経費	88,152(1.2)
総務費 	町の人事、企画、財政、徴税、戸籍、統計などの全般的な管理に係る経費	2,348,579(33.7)
民生費 	高齢者・障がい者・児童福祉など住民福祉の増進に係る経費	1,878,635(26.9)
衛生費 	健康診断や母子保健などの保健衛生及びゴミ処理などの環境衛生に係る経費	403,015(5.8)
農林水産業費 	農業振興などに係る経費	55,124(0.8)
商工費 	商工業や観光振興に係る経費	90,011(1.3)
土木費 	道路や河川、公園などの維持・整備などに係る経費	325,362(4.6)
消防費 	消防や救急、災害対策などに係る経費	237,197(3.4)
教育費 	幼稚園や小中学校、生涯学習、文化財保護などに係る経費	1,121,757(16.1)
災害復旧費 	災害によって生じた被害の復旧に要する経費	0(0.0)
公債費 	町債(借金)を返済する元金と利息	431,514(6.2)
合計		6,979,346(100)

( ) は構成比

### ●新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

新型コロナウイルス感染症への対策は、住民の生命と生活を守るうえで極めて重要な課題であるため、当該感染症をめぐる状況を的確に把握し、この難局を乗り越えることができるよう、最優先事項として取り組みを進めました。

令和2年度に行った新型コロナウイルス感染症対策事業費(国等制度含む。)の総額は16億5,173万7千円となり、町では、国及び大阪府の施策の隙間となる事業を「太子町支援パッケージ」として次ページの事業を行いました。

## 町が実施した主な新型コロナウイルス感染症対策事業

(単位：千円)

生活支援	事業費	事業者支援	事業費	感染対策など	事業費
太子町応援給付金事業	88,262	休業要請支援金（大阪府・市町村共同支援事業）	3,500	高齢者インフルエンザ予防接種無料化事業	13,267
水道基本料金減免事業	20,112	太子町版事業者支援金事業	2,800	避難所感染防止対策事業	3,111
太子町版特別額給付金事業	5,427	太子町版持続化給付金事業	2,800	町立幼稚園感染症対策事業	2,193
町立学校園給食無償化事業	11,708	町内保育所等従事者応援特別給付金事業	2,640	地域公共交通コロナ対策補助員配置事業	3,107
新入学応援緊急給付金事業	7,170	観光多言語看板整備事業	16,170	太子町版オリジナルマスク作成事業	6,100
高校生等在宅学習応援事業	15,134			職員等感染症対策事業	3,822
大学生等学業継続支援金事業	13,530			情報発信の強化事業	19,184
				We b会議等環境整備事業	16,667

## 2. 主な特別会計の状況

### ●国民健康保険

国民健康保険に加入する人の保険料や医療費に対する保険給付などの収支を経理する会計です。

令和2年度決算は、歳入14億1,763万円、歳出14億354万1千円で、実質収支は1,408万9千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、国民健康保険料が3億1,296万5千円、府支出金が9億6,902万7千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、保険給付費が9億3,354万2千円、国民健康保険事業費納付金が4億2,421万2千円、そのほか保健事業費などがあります。

### ●介護保険

介護保険料の第1号被保険者に対する保険料や介護サービスの保険給付などの収支を経理する会計です。

令和2年度の決算は、歳入12億7,134万4千円、歳出12億3,222万5千円で、実質収支は3,911万9千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、介護保険料で2億8,468万9千円、そのほか介護保険法で定められた国、府及び町などの負担割合による収入などがあります。

歳出の主なものは、介護サービスの保険給付費で11億1,728万5千円、そのほか介護予防・日常生活支援総合事業や相談事業などの地域支援事業費などがあります。

### ●後期高齢者医療

75歳以上及び一定の障がいがあると認定された65歳以上の人加入する医療保険制度の会計です。

令和2年度決算は、歳入2億2,551万5千円、歳出2億1,853万3千円で、実質収支は698万2千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料で1億8,065万1千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、大阪府後期高齢者医療広域連合への納付金2億1,441万1千円です。

### ●下水道事業

下水道の排水・処理施設の整備や、各家庭や事業所などから排出される汚水の処理・管理に係る収支を経理する会計で、他の会計とは異なり企業会計方式で行っています。

令和3年3月末の普及率93.6%、水洗化率89.8%となりました。

(収益的収支) 下水を処理するための下水道使用料などの収入と維持管理にかかる経費などの支出で、収益的収入3億4,270万4千円、収益的支出3億4,226万1千円となりました。

(資本的収支) 下水道施設などを整備するための企業債や国庫補助金などの収入と企業債償還金や施設更新などの支出で、資本的収入1億7,327万9千円、資本的支出2億6,777万8千円となり、差し引き9,449万9千円の不足は、内部留保資金などで補てんしました。

## 3. 町の財政指標など

### ●基金積立金と町債残高

町の貯金である積立金残高は、29億701万9千円（住民1人当たり約21万9千円）と2億9,528万9千円（前年度比9.2%）減少しました。

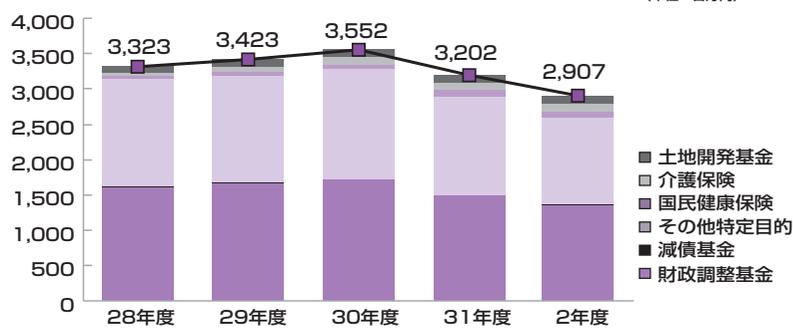
なお、令和2年度は、「太子まちづくり「夢」基金」から789万円、「公共施設整備基金」から1億7,966万3千円、「ふるさと太子応援基金」から150万円を、教育振興事業、生涯学習施設等整備事業、学校給食センター維持管理事業、妊娠出産包括支援事業、入学祝い品贈呈事業などにそれぞれ充てるため、取り崩しを行いました。

一方、町の借金である町債残高は、60億9,289万8千円（住民1人当たり約45万9千円）と6,301万5千円（前年度比1.0%）減少したものの、積立金と比べると多額の債務残高を抱えている状況が続いています。

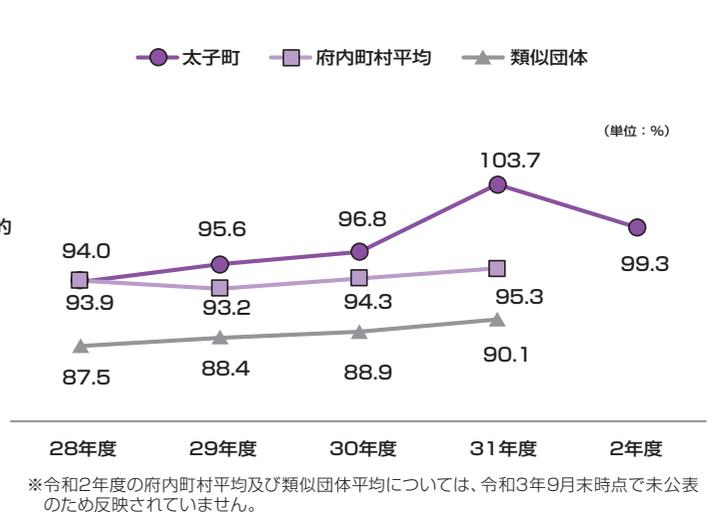
### ●経常収支比率

経常収支比率は、よく一般家庭のエンゲル係数にもたとえられますが、財政運営の弾力性を表す指標です。令和2年度の町の経常収支比率は99.3%で、前年度と比べ4.4ポイント改善（減少）しました。しかしながら、依然として柔軟な財政運営が可能な水準とは言えない状況です。

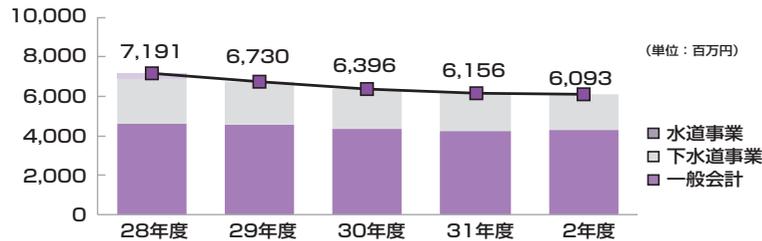
## ■町の貯金（積立金）残高の推移



## ■経常収支比率の推移



## ■町の借金（町債）残高の推移



※水道事業については平成29年度より大阪広域水道企業団に経営統合されたことから、平成29年度以降の町債残高には計上しておりません。

## ●財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

早期健全化基準以上となった健全化判断比率及び経営健全化基準以上となった公営企業会計はありませんでした。

しかしながら、収支不足や現在建設中の(仮称)生涯学習施設等の整備費用などに対する基金充当により、基金残高が減少し、将来負担比率は悪化傾向にあります。

今後も、施設の老朽化対策など多額の経費が必要となり、町債や基金の財源充当により、公債費の増加や基金の減少が見込まれます。そのため、健全化判断比率の悪化が懸念されることから、計画的な事業実施が必要となります。

また、下水道事業の資金不足比率については、資金不足が発生していないものの、一般会計から下水道事業会計へ赤字補てんし、財政運営を行っていることから、下水道事業の収支改善に向けた取り組みも必要となります。

### ■健全化判断比率

	(単位：%)			
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和2年度決算に基づく比率	—	—	6.2	—
(早期健全化基準)	(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)
【財政再生基準】	【20.00】	【30.00】	【35.0】	

### ■資金不足比率

	(単位：%)
	下水道事業
令和2年度決算に基づく比率	—
(経営健全化基準)	(20.00)

※実質赤字額、または、連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率、または、将来負担比率が算定されない場合は、「—」と表示しています。

※資金不足比率については、資金不足額がないため、「—」と表示しています。

※将来負担比率及び資金不足比率に財政再生基準はありません。

## 4. 行財政運営の取組状況

町では、これまで行財政改革を通じて、スリムな行財政運営に努めてきました。

しかしながら、地方分権や社会情勢の変化に対応するためには、安定した財政を維持しつつ効果的・効率的な行政運営を推進する必要があります。

今後、「人口減少」、「税収減」が見込まれる中、持続性のある行財政運営と公共サービスを両立させるため、さらなる業務の効率化に取り組むとともに、質の高い住民サービスを提供するため、行財政改革の取り組みを進めてまいります。

### ◆問合せ

・財政全般・一般会計・財産区会計に関すること

総務財政課 ☎98-0300

・国民健康保険・後期高齢者医療に関すること

保険医療課 ☎98-5516

・介護保険会計に関すること 福祉介護課 ☎98-5519

・下水道事業会計に関すること 環境農林課 ☎98-5522

# 公民連携によるまちづくり

## 広報サポーターの活動がスタートしました

町では、住民協働のまちづくりをめざし、8月に広報サポーターを公募しました。

10月1日(金)から、4人の広報サポーターと共に、町の魅力発信など、住民協働での広報活動を行っています。

広報サポーターは、町の写真を撮影したり、取材をしたり、太子の「いいとこ」を伝えるサポートをしています。

また、それにともない、町内の風景、文化や伝統など、まちの魅力を広く多くの人に発信するため、町の公式Instagram(Instagram)を開設しました。

このInstagramに、広報サポーターが中心となり、町内の風景や観光スポットなど、町をPRする写真を投稿していきます。まだ知られていない町の魅力を、再発見してみましょう。

ぜひ、町公式アカウント【大阪府太子町】をフォローしてください。

- アカウント名: taishi\_osaka\_official
- アカウント

URL: [https://www.instagram.com/taishi\\_osaka\\_official/](https://www.instagram.com/taishi_osaka_official/)

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



▲太子町広報サポーターのメンバー



TAISHI.OSAKA.OFFICIAL

### 【太子プチ旅ジャーナル】

10月1日(金)、「上ノ太子観光みかん園」の開園初日にみかん狩りをしてきました。上ノ太子観光みかん園は、昭和45年頃から始まった50年以上の歴史がある園です。

まずは、入り口で入園料を支払います。そこからみかん園まで10分ほど上り坂を、ゼイゼイしながら上がっていくと、見えてくるオレンジ色の建物が「レストハウス聖和荘」です。聖和荘で園のスタッフから説明を受け、みかん狩り開始！1時間ほど散歩しながら、むしゃむしゃ食べ放題させて頂きました。



★感想「太子町のみかん、美味しすぎ問題！」2か月間みかん食べ放題という太っ腹園。これは地方の友達を呼ばねばと思ったのでありました。

(広報サポーター 滋野 真琴)

## 11月の太子TVは、11月10日(水)です

太子TVは、毎月、第2水曜日 午後6時～生配信!

町の様々な情報や魅力を発信しています。

みなさまぜひ、ご覧ください。

※太子TVとは?…太子町と(株)F.C.大阪が配信しているインターネットテレビです。

### ●11月の放送(予定)

・コナー先生の「ワンポイント English」

・公園であそぼ!

・F.C.大阪サッカー観戦 ほか ご視聴は

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

こちらから▶



## ダイドードリンコ(株)との包括連携協定



9月16日(木)、ダイドードリンコ(株)と町は、包括連携協定を締結しました。今後、双方の資源を活かした事業に協働で取り組むことにより、住民サービスの向上と地域の活性化を推進していきます。

### ●連携分野と今後の取り組み(予定含む)

- ・自動販売機を活用した町政のPR
- ・子どもたちの個性、社会性を育むための学習機会創出
- ・スポーツイベントなどへの協力
- ・災害時の飲料提供
- ・防犯への取り組み
- ・脱炭素社会構築への取り組み
- ・地場産業振興



◆問合せ 公民連携デスク(秘書政策課内) ☎98-5531

## 太子町民デー

### F.C.大阪公式戦の無料観戦チケットプレゼント!

日本フットボールリーグ 第31節

[F.C.大阪 VS ホンダロックSC]

観戦チケットを皆さんにプレゼントします。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

[と き] 11月13日(土) 午後1時キックオフ

[と ころ] 服部緑地陸上競技場(豊中市)

[対 象] 町内在住・在勤・在学の人 先着100人

※定員に達し次第、受付終了。

[申 込] 町ホームページ(下記QRコード)、または、生涯学習課の窓口へ事前にお申込みください。

※チケットは当日、会場の「太子町ブース」でお渡しします。

[締 切] 11月11日(木) 正午

### ●バスによる送迎

希望者には、バスによる送迎(有料)を行います。

※小学生以下の方は保護者の同伴が必要となります。

[費用] 1,000円

[定員] 40人(先着順)

[協力] 太子町体育連盟

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



# ～あなたが主役のまちづくりへ～町長直通便の報告

(令和3年7月分～9月分)

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くために行っています。その内容は、定期的に町ホームページや役場庁舎1階フロアで公表していますが、住民のみなさまに幅広く情報を提供するため、報告します。

令和3年7月～9月には、みなさまから25件のご意見が寄せられました。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などの概要を紹介いたします。

頂いたご意見及び回答の内容については詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎1階フロアに掲示していますので、ご覧ください。

## ●令和3年7月～9月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分類	頂いたご意見などの概要	件数
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>町立総合スポーツ公園へ行く道路と、農道へ上がっていく道路の斜面が草木に覆われ、ゴミが捨てられ、防犯灯（2基）も樹木で役に立っていないので、対応してほしい。</li> <li>磯長小学校の側溝に流れている道路排水の衝突音を軽減してほしい。</li> <li>太子中央線の植樹帯の植木が枯れていたり、切り株が目立っていたりするので、遊歩道の木の手入れをもっとしてほしい。また、聖和台第1号公園から4号公園の遊具の点検をしっかりとしてほしい。</li> <li>通学や通勤する歩行者が安心して利用できるように国道166号（上ノ太子駅～春日西の信号）を安全な道に整備してほしい。</li> <li>叡福寺東の交差点の朝の通行規制を行うようになって数年が経つが、まだ違反者が多い。太子・和みの広場東側の右折レーンに、カラーコーンを設置するなど対策してほしい。</li> <li>府道美原太子線（32号線）の富田林方面へのサイクリングロードが、樹木で歩道がふさがれで危険なので整備してほしい。</li> <li>葉室公園の遊具（ブランコ）をきれいにしてほしい。また、草刈りもしてほしい。</li> <li>塚の前公園の四つ角を車が通り抜けして危険なので、外側線を引いてほしい。また、奈良方面からの車の通り抜けもひどく、マナーの悪い車も多いので対策してほしい。</li> </ul>	8
社会教育・子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>母親が入院するなど特別な場合に保育所へ入所できるよう、イレギュラーな事態に対応できる柔軟性をもった仕組みを作ってほしい。</li> <li>体育館のメインアリーナを、少人数でのバスケットボールやソフトバレーボールに使えるように1/4面利用できるようにしてほしい。</li> <li>体育館、グラウンド、テニスコートの使用料について、他府県や他市町村と町内利用者の使用料が同一となっているのを見直してほしい。</li> <li>トレーニング室の回数券を発行してほしい。</li> <li>トレーニング室の使用料について、回数券2,000円券（200円×11回）の発券をしてほしい。</li> <li>待機児童解消のため、保育士及び幼稚園教諭の資格保有者を募集し、登録をしてもらい人手が足りない園にコーディネートするような体制をとるなどの検討をしてほしい。</li> </ul>	6
健康・医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>3回目のコロナワクチンを接種をした人について、町として厳しい対応をしてほしい。</li> <li>コロナワクチンを接種させて頂いたことと、職員の対応に感謝している。</li> <li>町内のコロナ感染者を即日把握し、家庭内感染を防ぐ手立てをしてほしい。また、感染した場合、買い物や家事などの援助できる人手と子育て援助の対策をしてほしい。</li> </ul>	3
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードを作ったけど使えないので、コンビニ交付をできるようにしてほしい。</li> <li>各町会・自治会が、その地域の消防団へ、何らかの名目でお金を出している現状についての意見を聞かせてほしい。また、町として、消防団に何か支援策を考えているか教えてほしい。</li> <li>新屋敷町（磯長小学校前）の奉俸地蔵尊の年代や由来を調べてほしい。</li> <li>太子町掲示場の掲示物が斜めに掲示されており読みづらいので、まっすぐに掲示してほしい。</li> <li>平日仕事があると来庁できないので、住民票をコンビニでも発行できるようにしてほしい。</li> <li>春日消防団への寄付金について、多額の寄付が必要か、また、消防団の年会計報告書の提出もされていないため、春日消防団に対して指導をしてほしい。</li> <li>向少路地区内の町有地について、どのように活用するのか、住民が安心できるように計画を発表してほしい。</li> <li>町会役員選出及び町会長会議の時期を4月中旬にしてほしい。</li> </ul>	8
計		25

### 【町長直通便の利用方法】

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場庁舎1階フロア及び町立公民館、町立総合スポーツ公園総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。

※みなさまから寄せられたご意見、ご感想については、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名が無記入の場合、回答できませんので必ずご明記ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

## 女性に対する暴力をなくそう！

11月25日(木)は「女性に対する暴力撤廃国際日」、11月12日(金)～25日(木)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、人身取引などは、女性の人権を侵害するもので、決して許されるものではありません。

期間中は、関係機関が協力・連携し、女性に対する暴力を根絶するための意識啓発に取り組んでいます。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」をご利用ください

法務省の人権擁護機関では、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、「女性の人権ホットライン」を開設し、人権相談活動を行っています。

強化週間として、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、平日の相談時間を延長し、土日の相談も行います。

【と き】11月12日(金)～18日(木)

月～金曜日:午前8時30分～午後7時

土・日曜日:午前10時～午後5時まで

ゼロナナゼロのハートライン

## ■全国統一番号 0570-070-810

相談は無料で秘密は厳守します。

◆問合せ 大阪法務局人権擁護部 ☎06-6942-9496



## ヘイトスピーチゆるさへん！

11月は「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間

大阪府では、ヘイトスピーチをなくし、全ての人がお互いに違いを認めあい、尊重しあう共生社会づくりをめざしています。

私たち一人ひとりが命の尊さや人間の尊厳を認識し、全ての人の人権が尊重される豊かな社会を築きましょう。

◆問合せ 大阪府 府民文化部人権局人権擁護課

人権・同和企画グループ ☎06-6210-9282

## 11月25日(木)～12月1日(水)は「犯罪被害者週間」です

事件・事故の被害にあわれた人への相談、付添いなどの支援を行っています。相談・支援は全て無料です。秘密は厳守します。

【と き】月～金曜日 午前10時～午後4時

※祝日、年末年始を除く。

◆相談・問合せ

大阪府公安委員会認定 犯罪被害者等早期援助団体

認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター

☎06-6774-6365 ホームページ:<http://www.ovsac.jp/>

## 南河内男女共同参画社会研究会講演会中止

毎年11月に行っている、南河内3町村合同による南河内男女共同参画社会研究会講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## 人権コラム「よき日へ」

## 避難所のピクトグラム

大阪教育大学 岡田 耕治

東京オリンピックの開会式で一躍有名になったピクトグラム。オリンピックの始まる半年前、今年の二月にピクトグラムをデザインする中学校の授業研究会があった。「ピクトグラムには、それぞれ作者の伝えたい意味が込められていて、人のためのもの、デザインを学ぶものなので、デザインを学ぶ上でぜひ生徒たちに作って欲しい」と、授業を担当する美術の教員は語った。「言葉がわからない人、読めない人、海外から来た人、自分が言葉の通じない国に行った時など、言葉がわからなくとも伝えることができる力を知って欲しい」。

この教員はピクトグラムを9時間で授業を構成した。なぜ9時間の構成にしたかという点、実際にこの中学校が避難所になったり、どこにどういっ部屋を配置して、その部屋に誰もがわかるピクトグラムを掲示するということ、大きな課題を設定したからである。

自然災害が多発する日本では、いつこの学校が避難所になるかわからない。そうなった時、1階の教室はどんなふうに使って、階段を上がった2階の教室は、どんな部屋を配置したらいいだろうか。体育館の使い方、家庭科室の使い方など、避難所としての学校のマップを描き、その上で部屋の利用をピクトグラムとして表現するということ、日々の暮らしが学びや創作することにつながる授業である。

私たちが研究協議の対象としたのは、全9時間のうちの8時間目だった。生徒たちは、それぞれデザインしたピクトグラムを学校のマップの上に貼っていくという作業に、頭を寄せ合って取り組んでいく。コロナ禍の中、マスクをつけたままの班活動だったが、一人ひとりの目の表情に意欲が感じられた。生活に直結し、地域に貢献してゆく学びが生まれる瞬間に立ち合わせてもらったのだ。もしこの学校が実際に避難所になったとき、この子どもたちはどんなふうに関わろうか。災害対策の担当者や教職員も力を出してくれるだろうか、この子どもたちはきつこの避難所を運営する主体として積極的に動くのではないだろうか。

新型コロナウイルスの感染拡大は、様々なところに影響をもたらしているが、その中にも、未来を担う子どもたちに力をつけようとする教員の姿に接することができた。

# 大阪文化芸術支援 プログラム IN 万博記念公園

10月16日（土）、17日（日）に吹田市の万博記念公園で行われた「大阪文化芸術支援プログラム IN 万博記念公園」に参加しました。

町のPRブースでは、特産品であるみかんの販売などを行いました。

また、包括連携協定を締結しているガイドドリンコ株式会社のペーパークラフトワークショップに、たいしくんも挑戦するなど、会場を盛り上げました。



PHOTO  
NEWS  
プラス  
+

# “10月10日デジタルの日” スマホ講座を行いました

9月1日のデジタル庁創設にともない、令和3年10月10日（日）、11日（月）が「デジタルの日」と設定されました。

町ではこのデジタルの日に合わせて、65歳以上の人を対象とした、スマホ講座を行いました。

皆さん積極的に参加され、LINEやGoogleでの検索方法などを、一緒に楽しく学ぶことができました。



# 聖徳太子を知ろう！ in てんしば

10月9日（土）、10日（日）に大阪市天王寺区の「てんしば」で「聖徳太子を知ろう！ in てんしば」が行われました。

聖徳太子にゆかりのある市町村のPRブースやステージイベントでにぎわいました。町もPRブースを出展し、田中町長、藤原副町長も先頭に立ってPRをしました。

没後1400年の取り組みを、たくさんの人に知ってもらおう機会となりました。



## 町立幼稚園実りの秋！

子どもたちが元気よく遊ぶ園庭で、田植えを経験し、今では穂が付き、金色に光っています。

秋風に揺られ、収穫の時期を迎えます。

園児たちは、毎日の変化を間近で観察し、貴重な体験をしています。



## 農地パトロール

9月8日（水）、太子町農業委員会に耕作放棄地は年々増加しており、その  
<農地所有者のみなさまへ>

雑草の生い茂った状態で放置されまするだけでなく、病害虫の発生、火災や各  
ん。

農地としての適切な保全管理をして頂



## PHOTO NEWS

## 金婚式を行いました

10月6日（水）町立万葉ホールで、令和3年度金婚式を行い、4組のご夫婦が参加されました。

結婚50周年を迎えられたみなさま、おめでとうございます。



※写真撮影時のみ  
マスクを外しています。

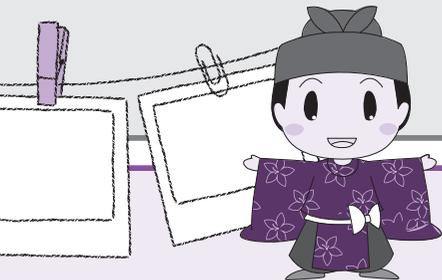




よる農地パトロールが行われました。  
対策が大きな課題となっています。

と、隣接農地の耕作に多大な迷惑がかか  
種犯罪の誘発などの原因になりかねませ

くようよろしくをお願いします。



**二上山登山道が  
新しくなりました**

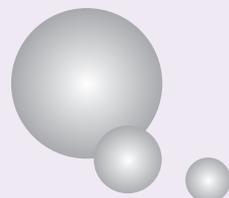
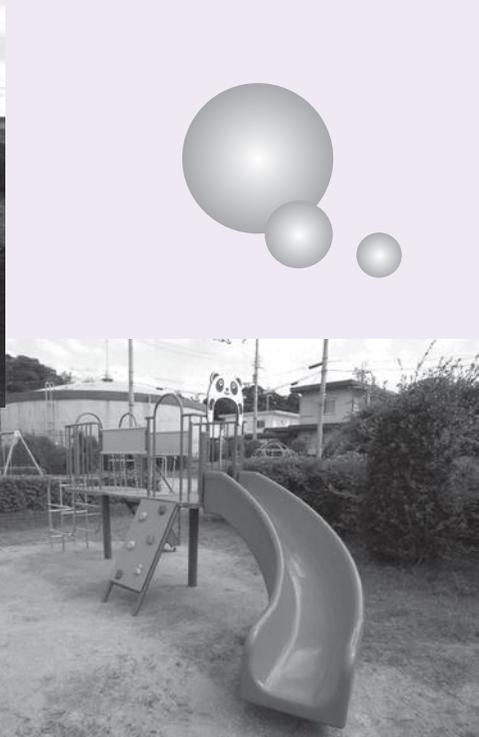
二上山登山道と看板が、大阪府南河内農とみどりの総合事務所により修繕されました。  
これからの季節は寒くなりますので、防寒対策や体調管理に気を付けて登山をお楽しみください。



## 磯長台第2公園の遊具が完成しました

パンダのゲートを備えた複合遊具や子ども達から人気のジャングルジムなど、新しい遊具の設置が完成しました。

6才以下の幼児には、大人が付き添って頂き、正しくご使用ください。



## Fun!Fun! FamilyDay



9月23日(木・祝)に太子カントリー倶楽部でFun!Fun! FamilyDayが行われました。様々な屋台が出店され、夜にはジャズライブ、さらには花火が打ち上げられました。

子どもから大人まで一日中楽しめるイベントとなり、久しぶりに賑わいを見ることができました。

